

お電話または下記「お問い合わせ」（メール）
を古澤行政書士事務所へ

面談日時を決めます

面談までに必要書類・申請IDをご準備ください（事業復活支援金事務局のHPやYouTubeを参照するとおわかりいただけます）

「面談」 対面またはテレビ会議（Zoom） Zoomの場合は、事前に「Zoomの招待」を依頼者様へ送信いたします。

弊所が事前確認登録をし、登録完了の連絡を依頼者様へいたします。（速やかにいたします）

依頼者様ご自身で支援金の（最終的な）オンライン申請をします
これで申請完了です
※なお、申請作業もご依頼いただけます（要別途手数料）